

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社PiNT
住所	東京都千代田区神田須田町1-16-5

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業 日本全国（沖縄・離島を除く）において電気供給を行っております。 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度 前年度実績（2023年度）	基礎二酸化炭素排出量 3 (千t-CO ₂)	把握率 100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度 前年度目標（2023年度） 前年度実績（2023年度）	基礎排出係数(*2) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) 0.494 (kg-CO ₂ /kWh)	調整後排出係数(*3) 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) 0.367 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー普及促進に資するサービス企画・電源調達を含め、温室効果ガス排出量抑制に引き続き取り組んでまいります。 		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023年度）	0 (kWh)	0.00 (%)
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	(措置の実施状況)		
	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では実績はございませんが、再生可能エネルギーの環境価値利用に向けて引き続き企画検討を行ってまいりたいと考えております。 		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023年度）	539 (kWh)	9.68 (%)
	前年度実績（2023年度）	1,049 (kWh)	16.27 (%)
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	(措置の実施状況)		
	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの環境価値の確保量拡大のため非化石証書の購入を行いました。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では実績はございませんが、未利用エネルギーの利用に努めている事業者からの調達についても引き続き検討してまいりたいと考えております。 		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電所は所有しておりません。 		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー普及促進や電気自動車の普及促進等に資するサービス企画についても引き続き検討してまいりたいと考えております。 		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 資料等のペーパーレス化を実施しております。 		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものを使う。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものを使う。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。